

平成26年9月30日
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

平成26年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成20年8月5日に事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております。

平成26年度についても、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- 経年的に環境影響検討等行われているが、基準を設けることで完了時期を明確にしたほうが良い。
- コスト縮減に対しては、住民の方等のご理解をいただきながら付替道路の幅員縮小等を行っていることは評価でき、今後の道路計画においても同様に努めていただきたい。
- 付替道路でコスト縮減ができたことは良いことだが、歩道を無くしても本当に良いのか。
(事務局からの説明)
 - ・付替道路供用後も、周辺集落歩行者の道路利用状況は、現状と変わらず現道利用となることから、付替道路の歩行者利用は無いと判断したため、歩道無しの計画とした。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/18kanshi/kanshi.html>

- 生活再建者の方々への配慮については、県・町と協力して相談等を受ける体制をとっていると確認できたが、生活再建者の方々の生活も考慮し、関係機関と連携して中長期的に実施していくことを考えられたい。
- H26年度の当初予算は、H25年度と比べ下がっているが、なぜ維持作業にかかる費用は増額となっているのか。
(事務局からの説明)
 - ・地権者の方々からご提供いただいた土地の面積増加に伴い、除草等の維持作業にかかる費用が増額となっている。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

○置土実験の成果は費用に見合っているのか。また、評価はどうするのか。

(事務局からの説明)

- ・置土実験については、現在、観測によりデータを蓄積しているところである。評価については、今後委員会等に諮るなどして検討していく。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

○事業の執行にあたっては、全体事業費内で計画的に実施されたい。

○バイパストンネルの下流モニタリング調査の結果は、どのように情報共有しているのか。

(事務局からの説明)

- ・中部地方ダム等管理フォローアップ委員会で報告する他、HP掲載等により情報共有している。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 小池 仁

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 栗木 信之

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 土田 秀樹

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 荒木 秀文

TEL 0265-98-2921